



<研究ノート>日本人の労働観

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西村, 孝夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001949

日本人の労働観

西村孝夫

一 はしがき

日本への外国経済学輸入の歴史は、神田孝平訳『経済小
学』(慶応三年、一八六七年)⁽¹⁾を出発点として百有余年とい
うと短期間のように聞えるが、しかしアダム・スミス『国富
論』(一七七六年)からカール・マルクス『資本論』(一八六
七年)までの間が百年にみたぬことを考え合わせるとずい分
時間がかかっているといえよう。時間がかかっているという
意味は、初発以来いつまでも欧米経済学の移入・紹介・ほん
訳に追われっぱなしで、現今に至るまで日本社会への経済学
の定着、すなわち経済学的知識の大衆的教養 *Massenbildung*⁽²⁾

化のための努力が真剣に払われていないということである。
なるほど入門書はいうに及ばず『経済学は難しくくない』⁽³⁾とい
うような啓蒙書が刊行されたり、あるいは論者によっては、
「日本の経済学が長い輸入の段階とセクト的状态を経過し
て、ようやく国際的にも主張しうる自立の段階にはいり、そ
うして世界の学問と共通の問題を考えはじめたこと」⁽⁴⁾を主張
する人もあったり、日本人にして欧米の大学で経済学を講ず
る人もあったりするけれども、筆者の強調したいのは、それ
にもかかわらず経済学的教養が一部の経済学者・官僚層の掌
中であって、大衆の大部分はそういった教養から遠いところ
にあるという状況である。この状況に大多数の経済学者が気

がつかない点と、逆にこうした状況を彼等が意識的に創り出し、この状況を利しているのではないかという点を重く見るのである。こうした疑念を筆者はこの十数年来心に抱いていたが、最近になって、経済協力開発機構(OECD)科学技術政策委員会から日本政府に寄せられた報告の中で日本の社会科学(経済学を含む)について①多くの研究者は欧米の書物から学んだ一般的原理を学生に伝えているだけで、講義も

理論の羅列である。②研究の大部分は高度な抽象概念を用いる机上研究で独創性に欠ける。③大きな経済力を有しながら社会問題を数多く抱えるという日本自らの必要性に応じた理論、手法、概念の開発がかなり遅れているなどといった批判が寄せられている。⁽⁶⁾この委員会報告のすべてが日本の経済学の現状を正確にとらまえているとはいえないけれども、欧米の書物から学ぶとか、独創性をかくとか、日本自らの必要性に応じた研究上の開発が遅れているという批判は虚心に受けとめざるをえないだろう。経済学は相変わらず大衆にとって難しいし、また国際的交流といってもほんの部分的な現象でしかない。とりわけ数理的方法をとる経済学は、数学や物理学と同様比較的万国共通の水準と手法に到達し易い分野であるから、日本経済社会の特殊問題を一応捨象した理論を構成しう

る訳で、こういう部門で世界とつながったり、日本人でも大衆で教鞭をとるということは可能である。だが私のとり上げる対象はそういう「輝かしい成果」でなく、いなそういう成果と対蹠的な経済問題に対する日本人大衆の理論的分析力の欠如が日本の経済学者の怠慢、あるいは作為によるものであるという点である。

なぜこういうことをいうかといえば、『国富論』にせよ『資本論』にせよ、学問的著作としての理論的水準はそれぞれ高いものであるが、同時にそれらの書物は、それが生い立った社会における庶民のもつ常識の世界につながりながら、それをこえるといういわば「常識から学問へ」というタテへの理論構築をもっている。イギリス、ドイツ社会の特殊性を体現しつつ普遍的理論水準に到達している二面性をそなえている。一般大衆に対する説得力をもちながら学問的検討に耐えうるという強味がある。これに比較すると幕末、明初以来、大正・昭和の現代に至るまで、日本の経済学者の論説は欧米からの受売りが多く、一部の経営者、官僚層の政策の弁護として受売されても、一般民衆の常識的な経済観念とは無関係(孤立または断絶)のままであった。経済学の日本社会への定着とその国民的特殊性をふまえた普遍的理論水準への向上

はついに見られなかった。筆者のいうのはノーベル賞を与えられたとか、外国の大学で教鞭をとったとか、そういう日本の大衆と無関係な現象のことでない。経済学部ないし経済学科をおく大学が一〇〇をこえ、平均二〇〇人として二十万人からの経済学士が毎年誕生している状況にも拘わらず、私の右の立言は正しいと思う。これらの経済学士の大半は経済学が難しいという実感をもって学窓を出ていく。難しいというのは彼らが消化不良の欧米理論を聴講したこと、現実の経済問題にアプローチする理論的な訓練を受けないままであることとに起因する。これはOECDの報告でも指摘されている通りである。

まして本来からいえば一般民衆は、経済学者よりも一層密接に日常の生産活動や経済制度を担当しこれらを支えているにも拘らず、そうした活動・制度の体系的な解明には弱く、理論的に思考することを放棄する。日本人の理くつきらい、淡泊な生活意欲のせいもあるが、日本の経済学者・経済評家論・経済記者などの舌をかむ、あるいは砂をかむような論説や著作のせいといっても過言でない。「お前らに判るもんか」といったような調子の論調で、難しい理くつや数式を展開することによって、経済の現実の姿を一般民衆の眼から隠

すのが彼等の仕事ではないか。つまり断絶を再生産するのがその任務ではないか。

この断絶を埋める作業をしないことには、経済学をわれわれの国に定着させるべき経済学者の本来の社会的役割は果たされないし、したがって日本の民衆が自からの思考をもって主体的に経済諸問題にとりくみ、解決する可能性は開かれな

い。日本の経済学者は初めは啓蒙を旗印にして来たが、啓蒙どころか、蒙昧化という役目を果して来たといえる。つまり日本の民衆は経済の世界においては何重にもごまかされているといえる。物価、賃金、税金、公共料金などの諸問題で、自分達に不利な決定や政策が行われても正確な批判が行えないような状況におしこめられている。

こうした疑念をもって、わが日本人のもつ経済諸観念(学説から感覚までの)の実態分析と批判に取組もうとするさい、まず何よりも先に取上げるべき第一義的なテーマは、これらの諸観念の中でも、労働に対する諸経済観念(以下略して「労働観」と表現する)である。すなわち「日本人の労働観」というテーマが極めて重要な課題となる。そしてこの日本人の労働観がどのようにその特性を歴史の中で培養されたか、また現今の日本の経済社会でどのように位置づけられる

日本人の労働観

四

かを本稿で考察しようと思う。

まず労働観が第一義的な重要性をもつ所以を説明しよう。

周知のように世界的に見て、経済学が成立・誕生したのは『国富論』の出現に伴ってであるが、とくにその労働価値説が従来の一切の富観を破砕して、市民社会分析の理論の土台を樹立した。すなわち『国富論』冒頭のあの有名な「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品を本源的に供給する資源⁽⁸⁾」であるという語は、富の真の实体、富裕の源泉、そして文化そのものの根源としての労働に最初の鍬を入れたスミスの功績を示している。家畜、奴隷、土地、金銀などと様々な富の現象形態に拘泥している限り人類は経済の運動法則を科学的に把握することが不可能であった。だが『国富論』においてついに富の源泉としての労働一般に辿りつき、ここから市民社会解剖の手がかりを得たのである。こう見て来ると、われわれが日本人の経済的諸観念（これも経済観と略する）の特質を把握し、民衆の経済観と学者の学説との関連を問い、最後に経済学の定着を計ろうとすれば、まず根源的に日本人の労働とその労働観の特色の析出に着目せねばならないことは自明であらう。すなわち日本人の労働観に関する分析は労働価値説

にもとづく経済学の定立とのつながりをつけるとともに、経済学者の作業と民衆の経済的な常識との関係を明らかにする視点を与えるであらう。

さて以上で「日本人の労働観」を研究する意義は一応明白となったが、なおこの概念について若干の限定をしておかねば一義的な論説が行いえないことになる。

まず第一に「日本人」とは何か。これだけ日本人論が喧しくいわれているにも拘わらず、日本人自体の定義が案外はつきりしていないのは不思議である。中には「日本人とは何かをいつも考えているのが日本人である」などとふざけた定義もあるが、これでは何の答にもならない。日本に住み、日本文化の中で生まれ、日本語を話し、血統の上で日本民族の流れを汲み、自からも日本人であると意識している人々を日本人とやってよいであらう。だがこれらの諸条件を必ずしも全部充たしているとはいえない場合がある。日本への帰化人、外国に移住した日本人の二世や三世、混血児などの例がある。だから自分が日本人であるという確信、逆にいえば自分には日本人ではなく外国人であるという信念がきめ手だといえる。混血の場合でも育ったのが日本であり、日本語でしゃべり考える限りは日本人である。日本民族、日本国民、日本

人民とかいうのは日本人の民族学的、政治学的分類用語であるが、ここでは日本人をとることにする。

次に「労働」という時には、近代経済学にいう「用役」を含めないのは勿論で、スミスという「不生産的労働」、召使い、主権者およびそれに奉仕する司法および軍事のいっさいの官吏、陸海軍人、聖職者、法律家、医師、教師、文士、俳優、音楽家、ダンサー等々がそれである。⁽⁹⁾ここにいう労働には、単純な採取、採集による生活資料の獲得から、牧畜、遊牧、農業、漁業、狩猟業、林業、鋳・工業、商業（とくに貿易、卸・小売業）、財貨輸送（海陸空）に従事する労働で、それが加えられる財貨の価値を増加させるものに限定する。すなわちスミスのいう「生産的労働」のみをここで問題とする。商業でも銀行や証券業とか、運輸業でも人員輸送の如きは単なる用役と考える。この生産的労働と不生産的労働の區別は日本でも恐らく古来から何らかの形で行われていたと思われる。特に安藤昌益などは米を作る労働のみを生産的労働、他はいっさい不生産的ときめつける。⁽¹⁰⁾また労働力の貸借（ユイなど）のさいの計算の基礎は物をつくる労働の相互交換であって、決して物をつくらぬ単なるサービスとの交換はされないと、⁽¹¹⁾という民俗が残っている。しかし日本人の労働観の

中では「生産的」、「不生産的」の概念は労働の生産力ではなくて、むしろ土地の、あるいは自然の天恵としての生産力と結びついていると思われる。これはこの論説の最も重要な論点の一つとなり、後述で詳論する要がある。

さて最後に、「観」という時、それは観念あるいは諸観念形態、とくにここでは経済的諸観念形態の意味で、これについては以前に「経済観念」と題する拙稿⁽¹²⁾で詳細に分析したのでここには繰返さない。ただ付言したいのは、労働に関して労働する主体がその労働について抱く諸観念（主観的諸観念）と労働についてそれ以外の人々の抱く諸観念（客観的諸観念）とがあり、前者には感覚・感情・意識とが、後者には意識・思想・理論が対応していることである。とくに前者が集团的社会的表象として現われるのに対比して、後者が個人的表象として定立される点は後述と関連して注目すべき点である。

二 日本人労働観の分析

まず第一に日本では労働に関連する対自然・対人間の関係が非常に温和かつ協調的で、労働主体が労働客体としての自

然に対しても、また同時に共に働き、あるいは労働について
 関連をもつ他の人間に対してはげしい対立や相剋の關係に立
 つことは稀である。このように労働は一方では対自然（生産
 力的側面）と他方では対他人（生産關係的側面）とを有す
 る。対自然關係では労働する主体としての人間が、自然の中
 から自からの生活資料を取出す（生産する—produce）とい
 う關係がある。欧米の場合は人間の方が能動的に自然の中か
 ら引き出してくる、あるいは自然を克服・利用するという關
 係が成立つが、日本ではむしろ自然の方から人間への天恵あ
 るいは大地の恵みとしての産物が与えられるという感覚が強
 い。人間が土地や自然に働きかける時に、その生産の場を主
 宰する神や靈に対して地鎮祭、起工式などを催して畏敬を表
 わすことが都市でも行われるが、農村では遙か昔から山林や
 田の神に対して、漁村では海の神に対して様々の儀礼、儀式
 が見られる。農耕用の灌漑池の大神を移すとか、雨乞いのた
 めに八大竜王に供物を捧げるとか、獮や漁撈の時に忌み言葉
 を守るとか、¹³⁾そういう労働慣行が生産労働の場では現在でも
 まだ嚴重に守られている。近代的な電鉄会社や交通会社の車
 輛やタクシーに成田山のお札がぶら下げてある例はありふれ
 た現象である。

次に労働における対人關係からいえば、労働者が完全に個
 々バラバラの個人に分解して、ただ資本家の命令の下に一つ
 の生産の場にいけば混成的に集められた労働者間の協業關係
 や対資本家の本質的に対抗的な勞資關係、一口にいつて現金
 關係、物的關係が欧米では普通の現象である。しかし日本で
 はこうした關係はいまいで、何とはなく兄弟や親子の關係
 に擬されるような人的要素が残存している。先輩・後輩と
 か、社長Ⅱオヤジ視とか、終身雇用制とか、見習社員とか、
 それらは右の古い要素の残存を示唆する。

次に日本人、とりわけ労働する人の労働観は個人的な表象
 としてよりも集团的、社会的表象として現われる。というの
 は思想や学説あるいは意識の次元で労働を見るのではなく
 て、意識以下の次元で把握する傾向が強い。したがって労働
 を客観的な社会的經濟価値、交換価値や抽象的な価値一般の
 観点からとらえることをせず、むしろ意識や感情や感覚に關
 連する主観的使用価値の側面から把握する傾向が強い。した
 がって日本では労働成果の価値について主観的な価値把握、
 すなわち主観価値説の受容に走り易く、労働による客観的価
 値論の構成は行われ難い。つまり価値論的に見て未熟な常識
 論が支配し易い觀念状況が見られる。日本に經濟学的思惟が

自生しえなかつた理由、あるいは経済学の大衆教養化が見られない理由もどうやらこの辺りに求められるのではないかと思われる。日本人の労働観における精神主義とでもいうべき事態が日本の経済学の土着化を妨げているのであろう。

このような特色が労働における様々の要因に関して種々の特徴ある諸観念を形成する。その要因毎に項目を分けて考察してみよう。

A 労働力

人間のもつ潜在的な精神的・肉体的労働能力としての「労働力」は「手間」とか「一人前」とかいわれる。いずれも協同体の間における労働力の交換作業としての「ユイ」に関連する語である。そして「手間借」、「手間換」を行うさいに「一人前」の仕事量が各地方でそれぞれ定められていた。全国的に見て大差はないが、例えば長野県では田起こしは一日三・四俵取り、春木伐りは一日一間、草刈は二・三駄、田植は一日四・五俵取り、田の草取りは一日三〇〇坪、稲刈は三・四俵取り、稲扱きは一日六俵取り、臼挽きは五俵、女の絲取りは一日一把という風に定められた。山梨県では一人前の男の背負い力は四斗俵十六貫と考えられた。大阪府のある村では十六貫の柴を三里ぐらい歩いてもって帰るのが一人前

の男とされ、その儲けで米が三升買え、五・六人の家族が養えたところから男が一人前になったことをヤマガの三升といった⁽¹⁴⁾という。

今日では「手間」というのは何時間かの労働に対する賃金のことを指し、「一人前」とは成年に達したことを意味するにすぎないが、もともとは双方ともきびしい社会的基準によって測定される労働能力を表現する概念であった。ただこの労働力が金銭や物で返される習慣はユイではなかった。労力に対して労力で返すこととなっていた。したがって労働力が金銭に見積られるという習慣がなかった。労働力商品などという観念は育ちようがなかった。共同体内における金銭抜き⁽¹⁵⁾の労働の「等量(価ではない)交換」であったところにその特色がある。すなわち労力交換のさいのユイ返しが「御均等」(等量交換)でない場合は、村人から不義理な行為として制裁を受けるわけで、こうしたところから「一人前」という標準が成立していったものと考えられる。なお一人前の基準として一日を単位とする労働時間による労働能力の測定が行われるのであるが、しかもこの労働能力に一定の労働の成果あるいは社会的に認められる一定の仕事量が含まれていることは、「一人前」が同時に生産力概念を意味することは明らか

である。

ついでにいえば、個人が共同体の解体によって孤々に分散され、何の生産手段もたなくなった時、生きるために労働力としての腕や頭脳の能力を売らざるをえない事態に立到った時、はじめて労働力が商品となるという社会体制と社会意識とが生まれるのである。

では日本に資本主義が確立して以来、賃金労働者が自からの労働能力を商品として売っているという意識をもつかといえは必ずしもそうではない。終身雇用制というのは終身奴隷ではないし、また他方、労働力の自由な販売でもない。月給

制は日給や時間給の考え方をあいまいにしている(たとえば一カ月が二八日でも三一日でも、三日の差があるのに同一月給額であるというのは労資双方に時間給的な考えが稀薄であることの証拠である)し、まして労働力が商品であるという考えは余りにも物質主義的でわびしいという抵抗感があるのであろう。ここに生産自体の精神主義的解釈と労働の精神主義的視点とが相即している。残業一時間につきいくらという風に残業手当や超勤手当には時間給的な考え方は入っている(もちろん残業を労働強化と考え普通労働の一時間給プラス五〇%もペナルティとして支払わずという厳密な計算をしな

い点はお残るが)が、本俸についてはこうした時間給的観念は及ばない。すなわち労働力の提供とその受用との双方について、労資の間に一時間一時間の支払いについて争う考え方と対立とが存在しないということの証拠となる。それどころか中小企業の労働者の場合、帰宅してから時間、休日にも会社の仕事の延長が食い込む事態さえ見られる。つまり只働きに近い状態が見られるが、労働力≡商品というような概念が成立しえない地盤がそこに見られる。この残業のもつ特殊な意味と日本人の労働観との交錯については項を改めて取上げる。

B 労働そのもの

労働には先述したように、対自然の側面と対他人の側面がある。対自然の関係ではいわゆる農耕型社会のもつ生活のリズムと風土とに培われた自然への順応が眼に立つ。したがって労働は労働主体の自然への語りかけ、祈りに他ならず、労働成果は自然の恵みであり、自然の征服や克服とか自然からの抽出(プロデュース)とかは日本人の本来の考え方はない。昭和三八年の『日本人の国民性』に関する調査をまとめた林・西平・鈴木氏らの報告によれば、「自然を征服していく」との答が三〇パーセントに対し、「自然に従う」一九パー

セント、「自然を利用していく」四〇パーセントとなつていた。このパーセントイジと年令層別との相関関係は必ずしも与えられていないが、七〇パーセントの国民が積極的な自然征服観をとらぬところに注目すべきである。いわゆる天人相与の関係（村上陽一郎氏）が労働においても成立する。「農

繁期は朝起ぎあさおきで見ても疲れが抜けないで、今日アなじよにして稼ぐべえと思うごとがある。だどもこうしては居られねえと思つて地下タビはいで畑さ行くのす。すると、あつちさもこつちさも草つこいっばい出で居です。それ見ると『おれあ、今草つことつてやつから』って疲れたのを忘れて草どりっこするのす⁽¹⁵⁾』という東北の農婦の語には、はげしい過酷な農業労働にも拘わらず、労働における人の自然に対する語りかけが如実に現われている。こうした対話は農業労働だけでなく、漁・林業労働でも、また工業労働、とりわけ手工労働の場合には見られる。木彫りの仏を製作するいわゆる仏師が、木から仏像を彫り出して来るのではなく、木の中の仏を迎えるのだという語にその端的な表現をみる事ができる。すなわちこれは自然への祈りに他ならぬ⁽¹⁶⁾。職人にとつては『彼等の相手にする対象が一言も口を利かぬ『物』であり、こちらで勝手に解釈し手を加えようとしても、それ自体

の性格を頑として変えぬ『物』である。……そういう『物』に対しては己れを殺して付合ふ以外に手はなく、そうして居るうちに、単なる『物』にすぎなかつたものが彼らにとつて生き物に見えて来るのである」という福田恒存氏の解説はこの間の機微をついている。

しかし労働しない者には労働に対する一種の蔑視が見られることも否定しえぬ。必ずしもこの蔑視は日本人特有とはいえないけれども、ただ労働力のみを多量に注ぎこむことによつて生産成果をあげるという労働方式の過酷さのゆえに労働しない者はもちろん、ある時には労働する者の中にもその労働から逃れたいという当然の感情が、労働者と労働それ自体を賤しむという感情に転化する可能性をもつ。なくてはならぬ不可欠の、しかも最も過酷でつらい仕事ほど賤しむという矛盾した労働観がそこに見られる。これに比べると頭脳労働には社会的に高い地位が与えられる。これを支えるのが学校制度である。

だが反対に労働に対する誇りと労働する者同志の共感をうたい上げた歌謡の数は多い。これは同時に労働成果についての誇りにもつながる。この労働の成果を強権や口実で取上げる種類の人間に対する不信と憎悪も強いといえる。労働の辛

日本人の労働観

さと労働の誇りとはその労働成果の算奪者への憎悪・怨恨と併存している。

労働によって結ばれる対他人の社会関係では右のような労働観を内包しているが、なおその労働の行われる場、すなわち労働環境において、種々な側面を示す。欧米の場合ならば、労働は労働力の販売であるという現金関係であることは自明であるが、日本人の場合は必ずしもそれは自明でないどころか、もつとちがった局面をもつ。まず種々の人間集団、すなわち家族、工場、職域、会社、村落などへの帰属とそれへの顧慮が労働者につきまとう。労働は家名、職域、村落などの義理として行われるという意味で他人の眼への顧慮が強い。ときには自分に眼をかけてくれる上役や雇い主への報恩や奉仕として労働が行われる。無償で行われさえする。労働はそういう意味での公的・社会的側面をもち、私的な契約による私的な労働力の販売行為とは考えられていないからである。

埼玉県川口市のY鋳工所(従業員二十八人)では「家族ぐるみの事業」(社長、妻「経理」、長男「専務」、次男、三男)である。始業は八時なのに、工員は七時頃からやってくる。午前十時と午後三時の十分ずつの休みもとらない。出勤した

ら、どうしてそんなに働くのかわからない位によく働く。しかも欠勤率は一七パーセントというが、これは賃金が固定給ゼロのトン当り出来高払いの制度であることと関連している。ここでは月一回の月例会が開かれる。これは「Y一家」の社長夫婦から雑役夫までをひっくるめた飲みかつしゃべる「家族的な結びつきを深めるための会」⁽¹⁸⁾なのである。専務は「家族主義でやるしかない」といっている。

小企業だけがそうではない。例えば巨大な船を造るIH造船所などでも「社外工」の場合は、労働者は親方の会社に雇用され、この親方の会社が巨大な造船所の下請けとなる。労働者はIH造船所と直接のつながりはなく、親方との間に子分としての身分をもつにすぎない。親方はいう、「昔はサ、まあ仕事を見てもらったうえで、わしの腕に値段をつけてくれと、ゼニ勘定は二の次の職人もいたもんだが、いまはなにしろコレ(と右手の指で輪を作る)だけなんだから」という⁽¹⁹⁾。こうした関係は鉦・工業、とくに建築や土木関係の事業でも度々経験する事態である。

C 労働手段と労働対象

日本人の労働観においてとくに特徴的なのは、生産手段、とくに労働手段と労働対象とに対する特別な感情である。と

くに労働対象としての土地およびそれに付随する水などに関する神聖視は、現代においても地鎮祭や鍬入れ式、雨乞いなどに見られる。土地のもつ生産力が人間側のもつ労働生産性のはるか上位に置かれる。そしてこの土地は狩猟の場、漁場、山林、農地、牧地、職場、仕事場、店舗、倉庫、船舶など様々の労働環境に拡大される。これらの場にあるいは神酒を供え、しめなわを張り、祈禱をささげるといふ儀式は今日でも見られる。農作業の稲や鍬、鎌、箕など、漁業の船、網などへの儀礼の存在から、現代でも形式的となったとはいえ、それぞれの労働手段の尊重は職人に共通な態度といえる。ただそうした労働手段の尊重とは別に、職人の技、腕に関する特別な感情もある。むしろこれは労働力、労働能力に関することであるのに、労働手段としての道具や機械を駆使する技術^{II}いわゆる神技として現われて来るところにその特色がある。職人（職工の場合も）が自分の腕自慢をするのは現代的な大工場でも同様である。

D 労働成果

労働が行われてその成果となる農作物や工業製品については、これを労働生産物と見るよりも、自然や神の恩恵、すなわち天恵と見る見方が強い。農作物や漁業、牧畜、林業のよう

に気候、天候の変化や自然の災害によってこの成果が左右され易い部面ではとくにそうで、生産労働の初めに当たって捧げた祈りが通じた結果と考えられる。したがって働いて働いて働きまくれば、自ら神は富裕を授けてくれるという信仰に似た確信が日本人にはある。貧しいのは働かない本人の責任に他ならない。こういう信仰は労働者だけでなく、労働者を雇入れる経営者層にもあって、生産成果と本人の労働とを切り離して考え、労働生産性に見合う賃金などという無概念的な用語がまことしやかに語られる。これは労働の成果と労働そのものを切離した考え方である。労賃というものは労働成果に応じて支払われるものでなく、その社会で通常の生活が出来る生活資料を入手しうる水準で済まるものである。もし労働生産性に応じて支払われるとすれば日本の労働者は世界で最も高水準の賃金が支払われるはずである。日本の労働者は世界中で最大の労働成果をあげている人種は他にないからである。だが労働生産性に見合う賃金という議論のホンネは労働生産性どころかギリギリの生活水準をかつがつ維持する線で賃金を押し止めようとの議論であることはいうまでもあるまい。

E 労働力および労働成果の価値

労働成果を労働力と密接に結びつけることがない理由は労働力をたえずゼロと置く習慣から来るものである。農耕生産では価格の高い肥料を別とすれば、反当収量を増加させるにはより多量の労働力を投入する方法に訴える他はない。農村を富ます途は「他ナシ労働力ノ度ヲ増シ貯蓄ノ法ヲ設クルノ途アルノミ。労働力ヲ増ストハ何ゾ、例ヘバ從來三度取りシ田草ヲ五度六度モ取ルガ如ク不気候ノ損害ヲ人力ニテ補フコトナリ。若シ之ガ為メ人力ノ不足ヲ告ンカ、平素朝六時ヨリ夕六時迄労働ニ服セシモノハ、宜ク之ヲ延バンシテ四時ヨリ八時迄トスベシ」といわれる。⁽²⁰⁾ 家族のなるべく多量の労働力を惜し気もなく投入することによってようやく経営と家計が維持できる。中小企業の工場、事業所でもほぼ同様な状況である。「肇国以来伝統的な農魂を他の新興産業の上に發揮する」というのがそれである。賃金部分に食込む、あるいは賃金に相当する部分を度外視した原価計算が行われる訳である。

大企業に雇用されている労働者の場合でも、賃金は労働力の価格、代金というよりは、むしろ自分の生活を保証してくれる「録」のような受けとり方が強い。終身雇用制の一つの表現である。だから多少賃金を実質的に切下げられようと、

遅欠配されようと大して争うことをしない。欧米ならば賃金支払に関する労働契約についての雇用側の契約違反とされる事態も、日本の賃労働者は寛容というか、何というかそれについて強く争うことをしない。かつて徳川時代に録の借りにげ（支払い停止）が行われたことがあるが、それと同じことが今日でも行われ、遅欠配がそれに当たろう。雇用者には労働力を購入した際に労働力を等価で支払う義務が生ずるが、労働力を消費、使用した結果、成果が上がったとか上がらなかったとかは労働者の関知しないところで、不首尾は企業の監督、経営の不手際、企業見通しの甘さのせいである。だがそこは日本の労働者の心根のやさしさ、企業が倒産に瀕すれば、自分達も共倒れになるから、既に支払われたなしの賃金から貯めた貯蓄を出し合って企業主の急を救ったという中小企業での「美談」が我が国には存する。日本人の労働観には欧米的水準の常識から判断して起こりえない局面が存する。ある意味で日本の経営者ほど労働力の調達、利用に関して恵まれた経営者は他の国にはいないといえる。何故ならば日本の労働者は欧米の労働者ほど「唯物的で勘定高く」ないからである。したがって赤子の手を捻るがごとく易々と労働力を価値以下に購入し、長時間の生産性高い強度労働の過程

で多量の労働力支出を行わしめうる地位にいるからである。日本経済の高度成長の秘密もここにあるといえよう。

F 労働の倫理

かつてマックス・ウェーバーはプロテスタンティズムの倫理が世俗職業における労働への埋没、集中が神の栄光を増す途であるという預定説にもとづく点を指摘して、世俗労働が倫理的に合理づけられたプロセスを分析したことがある。日本ではキリスト教、とりわけプロテスタンティズムによる労働の倫理的合理化のようなものは行われるはずもなかった。むしろ儒教的身分倫理の中で労働は農工商などの庶民の当然な義務とされ、武士階級の生活を支える社会的基盤としての生産労働に励むことを強制された。したがって一方で社会の大本としての農業労働の重要性が強調されるとともに、他方土民などとして身分的に賤しめられ、年貢の取立てにあえぐ境涯に子々孫々に至るまで落込んでしまった。労働の尊さと賤しさという二面性が見られた。ここでの労働は君主や武士の日頃の恩に報いるための報恩の行為であり、これを側面から仏教教説が強化した。

日本人の労働観

三 日本的労働慣行——残業、臨時工（社外工を含む）、内職

以上述べた日本人の労働観を利用したというか、あるいはそれを補強する役目を果たすというか、そういう作用をもつ労働制度が種々ある（終身雇用制、年功序列、恩給……など）が、とくにその顕著な現象として残業、臨時工（「社外工を含む」、内職がある。何れも安い賃金で長時間労働を「自発的」のように見せかけて実は強制するために好適な制度である）。

日本の残業は労働基準法による四八時間（第三二条）をこえて働かせることについて労働組合あるいは過半数の労働者と協約を結べば何時間でも残業させることができる（第三二八条）という特異性をもっている。しかもその残業、割増賃金も欧米では五〇パーセント増といわば残業させることに対するペナルティのような感があるが、日本では九二％の企業や工場で二五パーセント増しと欧米の二分の一にすぎない。本給と残業手当とは丁度固定給と歩合給との関係と同じで、できるだけ本給を低く押えておいて、残業収入で家計を維持させると

同時に、長時間労働をさせるテコとして利用する。そして残業は企業側にとって景気変動に対するクッションとしての役割を果たすし、生産調整の有力な手段となる。また技術革新があれば生産性が向上したから残業時間が減少されるかといえ、逆で早目に減価償却をはかって既存技術の陳腐化に対応するため、新鋭機械が導入された生産性の高い職場ほど残業が強化される。管理職に対する残業手当の非支給（労働基準法第四一条）も一つの問題である。かくて「日本のビジネス社会で残業が恒常化しているのは、日本人が勤労熱心であることや、生活が豊かでないために残業収入を当てこんでいる労働者が存在することなどにも起因するが、むしろそれ以上に大きく利いているのは残業料の安さだ。すなわち残業割増率が比較的低いので経営者は従業員に残業をさせるわけである」と萩原勝氏は指摘する。⁽²²⁾ 逆に経営者、労働者の残業における関係が日本人の「勤労熱心」（この表現も問題であるが）を生み出す制度的支柱である点もいえるのではないか。

日本の企業が終身雇用制というそれ自体古めかしい制度だが、労働力調整に対して硬直的な制度を利用してはいる以上、様々な方法で労働力調整をはかる。その第一の方法が残業であるが、次に臨時工や社外工の活用を行う。これらは本工と

異って終身雇用制の枠外にあり、景気の変動による仕事量の増減に対応して臨機に雇用したり、解雇したりしうる。日本のいわゆるビッグビジネスといわれる基幹的な企業が多数の臨時工、社外工を採用し、彼らが本工以下の劣った労働条件のもとで労働していることはよく知られている事実である。こうした臨時工・社外工の低賃金、長時間労働が本工の一見恵まれたと見える労働条件を一方で支え、⁽²³⁾ また他方で悪化させる役割を果たしている点がここで注目される。けだし臨時工・社外工に比し本工は自分達はもっと安定した雇用の下にあるように見えるが、実は残業を強いられる強制力の一つにこうした臨時工・社外工の存在があることを知るべきである。

同様の議論は内職についてもいえる。内職は通常は本業を他にもっている者が副次的に行う仕事のことをいうが、ここではむしろ家庭外で働くことのできない人々、とくに主婦、幼児が自宅でできる種類の仕事を、業者から器具、原料の提供を受けて加工し、これに工賃を受けるもので、時には専門的な家内労働である場合があることを意味する。⁽²⁴⁾ 機業地における広汎な拡散や零細な玩具、雑貨、紙製品、洋和裁などの手内職の存在は日常われわれの周辺に見られる。こう

した内職が経済的な取引、契約以前の全く詐欺にも等しい低賃金で行われる場合を含めて、一般に低廉な価格で労働力市場の外にある婦女子労働力を家にしながらして利用し、しかも寝る間も惜しむ式の長時間労働において働かせる有力な手段であることは周知の通りである。景気がよくなれば一挙に利用し、景気が悪化すれば、注文を出さぬという形で切捨てることができる最も便利で安価な労働力調整方法であるといえる。日本の低い賃金のいわば底辺をなすのが内職の賃金であることに注目すべきである。

四 ち む す び

以上まだ研究ノートの段階をこえないが日本人の労働観とみられるものを歴史的にあるいは制度的に考察して来たが、とくに欧米と比較して、労働力を商品と考えてこれを販売するといはつきりした労働観が、資本主義社会にあるといわれながら、わが国の労働者の間ではまだ確立されていない。この点労働者のみならず一般日本人の考え方はきわめて「あいまいもこ」としている。この対人（対経営者）関係におけるあいまいさが、労働の対自然観、あるいは生産的労働の見

方にも反映しており、労働そのものを物質的生産労働として把握することなく、労働が物質を自然から代謝し抽出して行く過程として理解することがない。こういう生産労働観念のあいまいさの中にはどんな経済学説でも入り込みうる余地がある訳で、経済価値は効用で計られるとか、価値論（実は労働における対人関係の経済学的把握の基礎理論）など無用という論説が受用される素地をつくっている。労働のみが商品の価値を支える唯一の源泉であるばかりか、労働こそが一切の文化の根源であることを主張する学説の再確認を経なければ、日本では経済学の定着化、経済学の大衆教養化は始まらないのではないだろうか。

労働による価値形成、労働の文化的根基としての把握について、理論とか思想とかいった体系だった形の観念としては存在していなかったかも知れないが、もっとも体系的な観念、たとえばユイにおける「手間がえ」の労働力の「等量交換」の観念といった意識以下の次元の形で存在していたものと思われるが、これらを近代日本の社会での考察から経済学理論につないでいく作業が経済学者の側から行わねばならないと思う。われわれのこのノートもそうした作業のほんの一例としての意味をもつにすぎぬ。

前掲綱沢の文章によれば、日本的な職業観（労働観）に立つ限り、「ある特定の状況面に徹底的に埋没し、時代とか組織とかを自己から切離し、対仕事そのものに自己を定着させ、すなわち自己を一度完全に『物化』させることによって、人間の弱さを守るといふことはできない。自らを非人間化することのできないといふことは、人間になるということもできないに等しい」といふことになる⁽²⁵⁾。

- (1) 神田孝平訳『経済小学』は英人ウィリアム・エリスの『アウトライズ・オブ・ソーシヤル・エコノミー』（一八四六）のオランダ訳からの重訳である。
- (2) 大塚久雄稿「宗教社会学と経済社会学の相関」（大塚他編『マックス・ヴェーバー研究』）、拙稿「市民階級」（ヨーロッパ近世文化研究会編『ヨーロッパ近世文化研究会報告一九六七年度』）
- (3) 都留重人『経済学は難しくない』
- (4) 玉野井芳郎『日本の経済学』中公新書二三四頁。
- (5) 拙稿『日本型』経済思想についての「私論」昭和三九年八月大阪府立大学経済研究第32号。
- (6) 朝日新聞昭和五年六月一六日朝刊。
- (7) この用語法については拙稿「経済観念」大阪府立大学経済研究一五卷一・二号。

- (8) アダム・スミス、大内・松川訳『諸国民の富』（一）岩波文庫八九頁。
- (9) 同上訳書（二）三三七―九頁。
- (10) 安藤昌益『統道真伝』岩波文庫
- (11) 拙稿「日本人の経済感覚」大阪府立大学歴史研究第一二号七頁。
- (12) 註(7)を見よ。
- (13) 平凡社『日本民俗学大系』5、四頁。
- (14) 柳田国男監修『民俗学辞典』三一頁。
- (15) 大牟羅良『ものいぬ農民』岩波新書一〇二頁。
- (16) 松久朋琳『京仏師六十年』まえがき。
- (17) 斎藤隆介『職人衆昔ばなし』序。
- (18) 朝日新聞社編『働く日本人』二三八―二六一頁。
- (19) 同上書一九八頁。
- (20) 綱沢満昭『近代日本の士着思想』二〇三頁。
- (21) 同上二〇四頁。
- (22) 荻原勝『残業』日経新書二六頁。
- (23) 同上三三頁。
- (24) 中山・金森・荒共編『有斐閣経済辞典』三六四頁。
- (25) 綱沢前掲書二〇八頁。